概要版

生きるを支える

富士市自殺対策計画

誰も自殺に追い込まれることのない富士市の実現を目指して

2019 ―◁ 2023

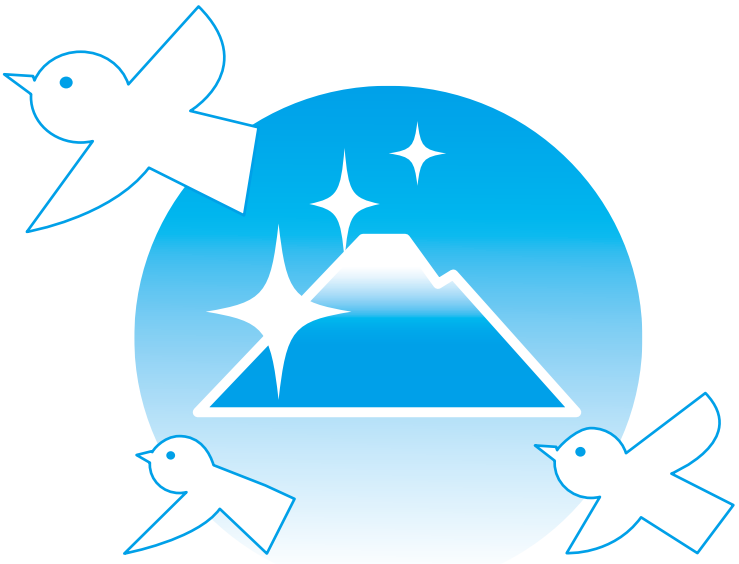

平成31年3月
（2019年3月）

富士市

計画の位置付け

富士市自殺対策計画は、自殺対策基本法第 13 条の 2（都道府県自殺対策計画等）に基づき策定されるもので、自殺総合対策大綱並びに静岡県自殺総合対策行動計画を踏まえ、本市の状況を鑑み策定します。また、「富士市健康増進計画（健康ふじ 21 計画Ⅱ）」等、その他関連する計画と連携を図ります。

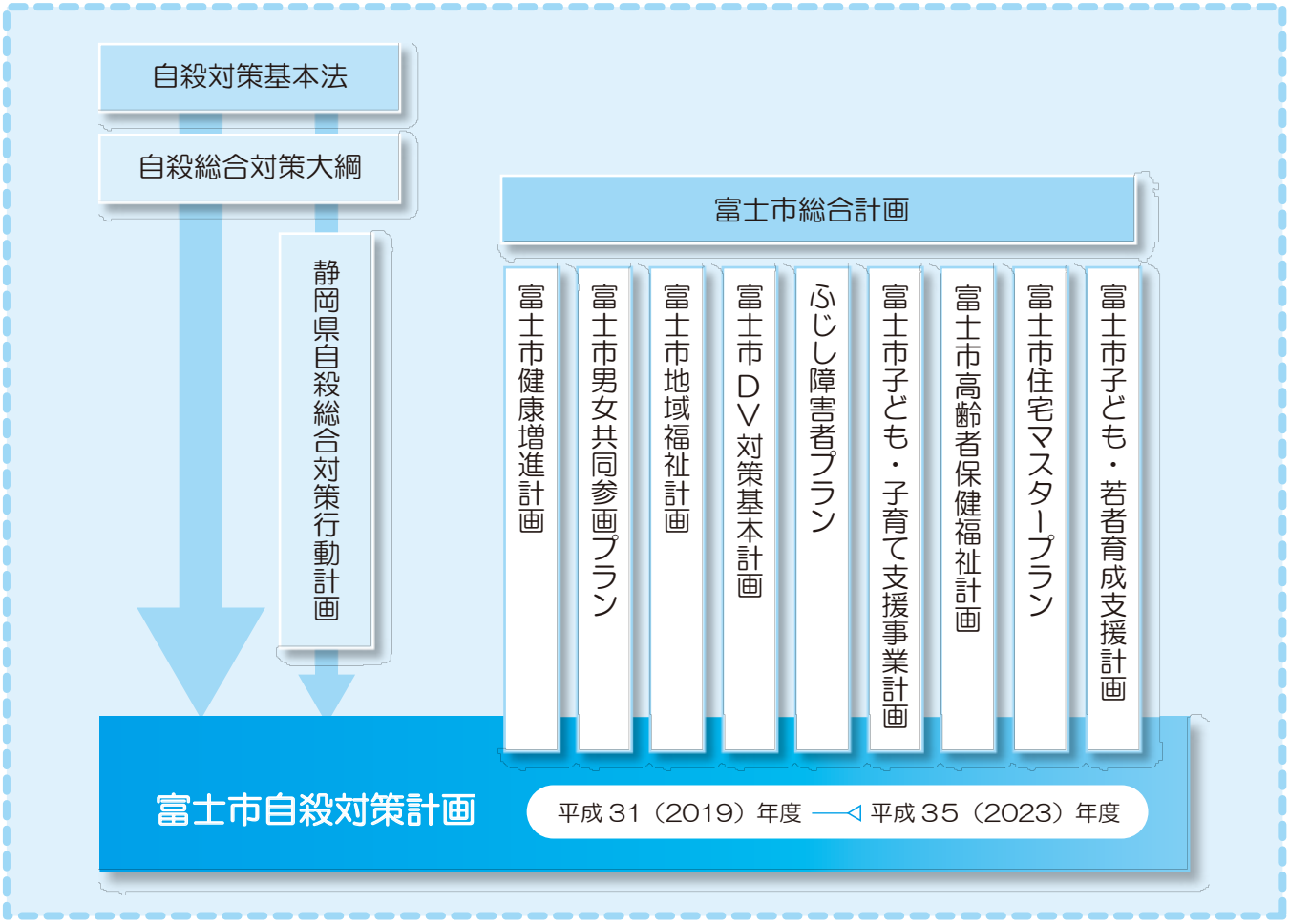

自殺対策を推進するうえでの基本認識

1 自殺は、その多くが“追い込まれた末の死”である

自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、その多くが、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ってしまった「追い込まれた末の死」である。

2 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている

平成 10 年の急増以降年間 3 万人超と高止まっていた全国の年間自殺者数は、平成 24 年に3万人を下回り、以降減少傾向が続いている。しかし、依然 2 万人を越えるかけがえのない命が自殺に追い込まれており、非常事態は続いていると言わざるをえない現状にある。

3 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題

自殺の背景や原因となる要因のうち、社会的な要因については社会的取組による解決が可能であり、個人の問題と思われる要因についても社会的な支援を差し伸べることにより解決できる場合もある。自殺は、社会の努力で避けることのできる死であるというのが、世界の共通認識となっている。

富士市の自殺の現状

自殺者数の推移

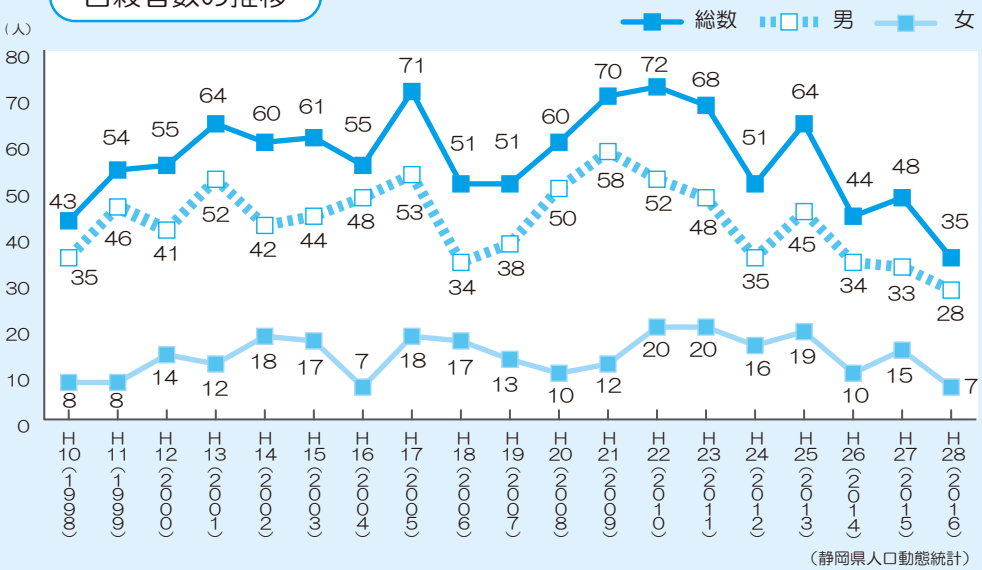

（静岡県人口動態統計）

富士市の自殺者数は、平成 11 年以降 50～60 人台で推移していたが、平成 17 年に初めて 70 人を超え、その後は、平成 22 年の 72 人をピークに増減がみられながらも、平成 10 年の水準近くまで減少している。性別構成比は、約 7：3（男性／女性）の割合で、男性に多い傾向が続いている。

年齢階級別自殺者数（平成 24 年～28 年合計）

年齢階級別自殺者数は 40～49 歳が最も多く、30～59 歳の働き盛り世代で、全体の半数を占めている。男性は 40～49 歳、女性は 60～69 歳が最も多く、女性は高齢者世代に多い傾向がみられる。

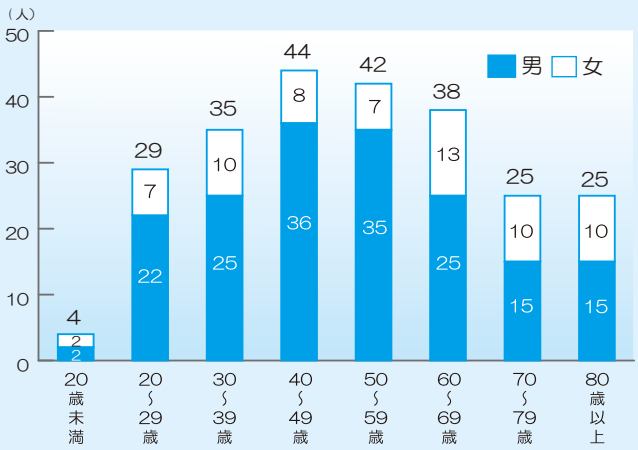

（静岡県人口動態統計）

自殺死亡率（平成 24 年～28 年平均）

平成 24 年から 28 年までの平均自殺死亡率は 19.8 であり、静岡県や全国と比べ若干高い。男性は静岡県や全国よりも高く、女性は静岡県よりも高いが、全国と比較すると低い水準である。

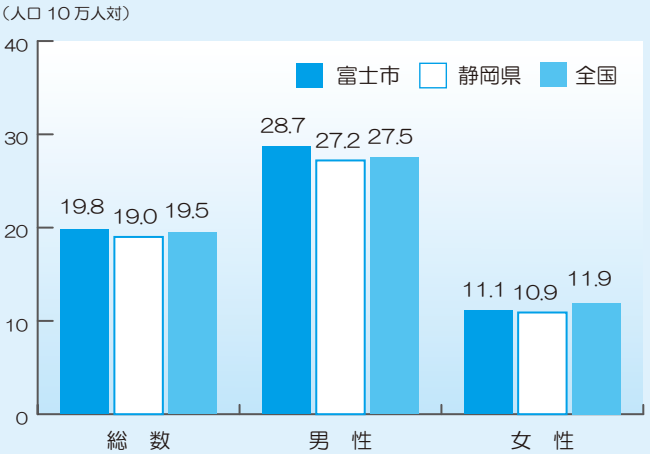

（警察庁自殺統計：自殺日 × 住居地）

年齢階級別自殺死亡率（平成 24 年～28 年平均）

年齢階級別自殺死亡率は、男女共に 80 歳以上が最も高く、とくに男性は 65.5 と静岡県や全国と比べ 1.5～2 倍近い水準にある。また、50～59 歳の男性や 20～29 歳・30～39 歳の若い女性の死亡率も静岡県や全国と比べ高い傾向がみられる。

（人口 10 万人対）	男性			女性		
	富士市	静岡県	全国	富士市	静岡県	全国
20 歳未満	1.6	2.3	3.2	0.8	1.5	1.6
20～29 歳	29.6	26.9	27.7	11.3	8.8	10.8
30～39 歳	31.9	26.9	27.6	12.9	10.3	11.4
40～49 歳	36.5	36.3	33.1	10.8	11.7	12.7
50～59 歳	47.5	39.1	38.9	8.8	12.4	14.4
60～69 歳	26.7	32.5	33.0	15.2	14.3	14.4
70～79 歳	26.8	34.2	34.6	14.8	16.9	17.4
80 歳以上	65.5	34.9	42.4	22.8	15.1	17.7

（警察庁自殺統計：自殺日 × 住居地）

自殺者職業別の状況

自殺者の職業割合をみると、「その他の無職者」が最も多く、次いで「被雇用・勤め人」、「年金・雇用保険等生活者」が多い。

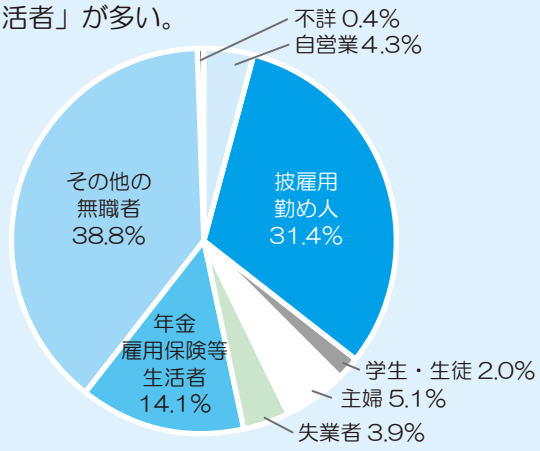

（警察庁自殺統計：自殺日 × 住居地）

自殺の原因・動機

自殺の原因・動機別割合をみると、「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」が多い。

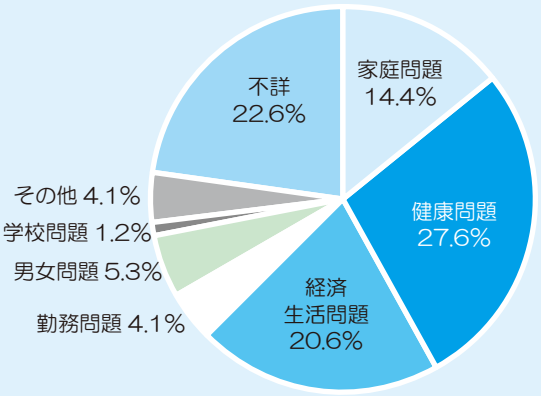

（警察庁自殺統計：自殺日 × 住居地）

市民意識調査の結果

■調査期間／平成 29 年 7 月 5 日から 7 月 26 日まで
■調査対象／富士市に居住する 15 歳から 89 歳までの市民 2，000 人（無作為抽出）
■回収結果／配布数 2，000 票・有効回答数 999 票・有効回答率 49.95%

Q：自殺したいと考えたことがあるか

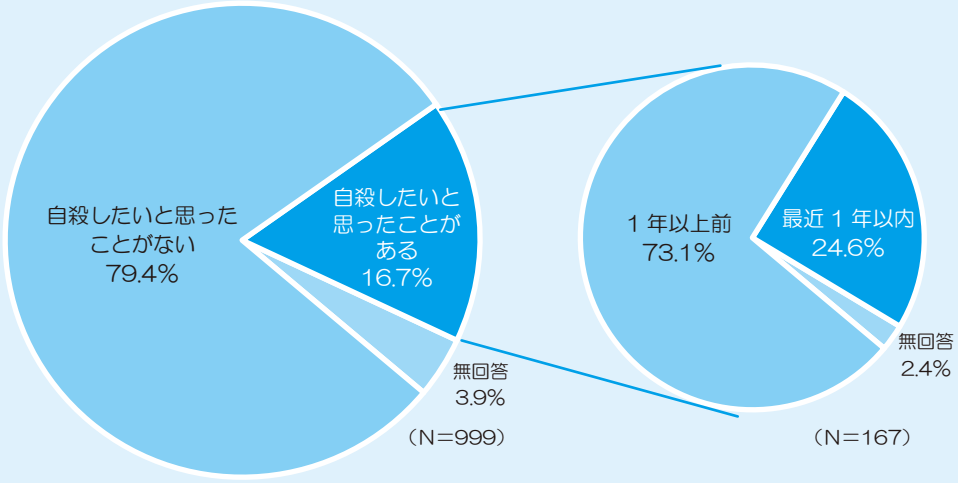

これまでの人生のなかで、本気で自殺したいと考えたことがあると答えた人の割合は 16.7%であった。

また、自殺したいと思ったことがある人のうち、最近 1 年以内にそう思ったと答えた人の割合は 24.6%であった。

Q：悩みやストレスに対し自分なりに対処できているか

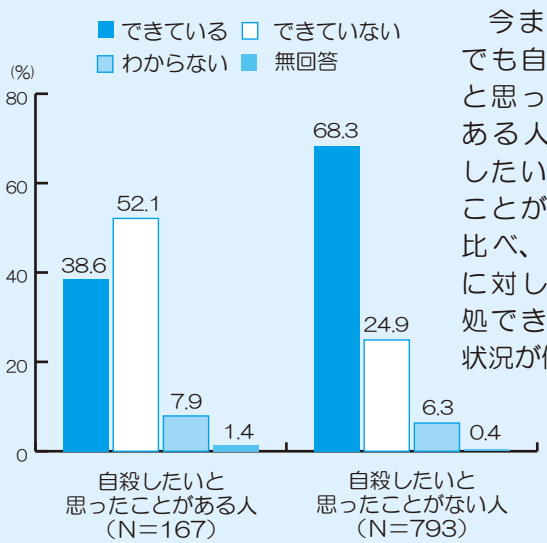

今までに一度でも自殺したいと思ったことがある人は、自殺したいと思ったことがない人と比べ、ストレスに対し上手く対処できていない状況が伺える。

Q：相談することへためらいを感じるか

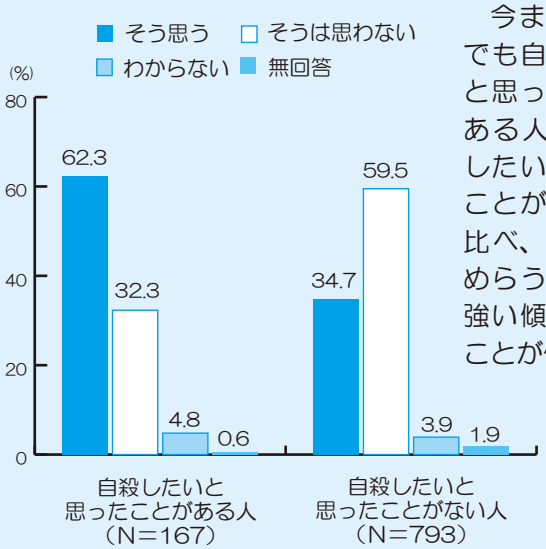

今までに一度でも自殺したいと思ったことがある人は、自殺したいと思ったことがない人と比べ、相談をためらう気持ちが強い傾向にあることが伺える。

※調査結果の注意事項／百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出。このため、百分率の合計が 100%にならないことがある。

基本理念

誰もが認めあい支えあう
居心地のいいまち　富士市

人の「命」は何ものにも代えがたく尊いものであり、誰もが自分らしい人生を謳歌する権利を持っています。

本市では、「誰もが認めあい支えあう　居心地のいいまち　富士市」を計画の基本理念とし、市民１人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、生きる喜びを実感できるために、共に支えあい、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指していきます。

基本方針

1

市民一人ひとりの気づきと互いに認め支えあう意識の醸成を図ります

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。市民一人ひとりがそのような心情や背景への理解を深めるとともに、自身が危機に陥った場合には誰かに援助を求めること、そのような人に対し支えあうことが市民の共通認識となるよう意識の醸成を図ります。

また、生きるうえでの様々な「阻害要因」を減らす取組を行い、誰もがより良く生きることができる地域づくりを推進します。

2

ライフステージに合わせた生きることの包括的な支援により市民生活を支えます

自殺の背景には、健康問題や経済・生活問題、人間関係の問題のほか、その人の性格傾向、家族の状況、死生観、地域・職場の在り方等、様々な要因が複雑に関係しています。

そのような要因を抱える市民に対し、ライフステージに沿った包括的な支援を行い、市民一人ひとりの生活を支え、自殺のリスクを低下させます。

3

生きる支援に係る人材の養成とサポート体制を強化し総合的に取組みます

自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む支援・取組が重要です。そのような広い視点を持つ人材を養成するとともに、関係機関のネットワークとサポート体制を強化し、誰も自殺に追い込まれることがない富士市の実現を目指し、総合的に取組みます。

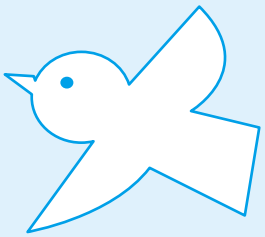

施策体系

自殺対策は、誰もがより良く生きることができる地域づくり・まちづくりであるといわれます。そのため、本市が推進する様々なまちづくり施策が自殺対策につながっていますが、生きることの包括的な支援を自殺対策とし、５つの「重点施策」と６つの「生きるを支える施策」の構成群により推進していきます。

基本理念

誰もが認めあい支えあう　居心地のいいまち　富士市

３つの基本方針

1. 市民一人ひとりの気づきと互いに認め支えあう意識の醸成を図ります
2. ライフステージに合わせた生きることの包括的な支援により市民生活を支えます
3. 生きる支援に係る人材の養成とサポート体制を強化し総合的に取組みます

５つの重点施策

1 若年者働き盛り世代の自殺対策の強化
- SOSの出し方に関する教育の推進
- ニートやひきこもり等の若者支援
- 産後うつを含む母子支援対策の推進
- 事業所へのこころの健康づくり

2 高齢者の自殺対策の推進
- 高齢者対象のこころの健康づくり啓発
- 総合相談の充実
- 高齢者を支える人材への教育
- 生活支援体制整備の推進

3 生活困窮者への支援の充実
- 利用者に寄り添った相談支援の実施
- 社会資源を活用した支援ネットワークの構築
- 利用者の社会的自立のための就労支援強化
- 多重債務問題連絡会の開催

4 普及啓発活動の推進
- 睡眠キャンペーンや紹介システムの周知
- 自殺予防週間・自殺対策強化月間を中心とした普及啓発活動

5 支援ネットワークの強化
- 多分野合同研修会の開催
- 自殺未遂者支援体制の構築
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

６つの「生きるを支える」施策

1. こころの健康づくりに関する教育・支援の充実
2. 誰もがより良く生きる認め合う啓発支援の推進
3. 「生きるを支える」相談支援体制の充実
4. 「生きるを支える」人材の養成
5. 「生きるを支える」サポート体制の構築
6. 自殺未遂者の再企図防止と自死遺族支援

計画の指標

1 計画目標値

※国は「平成 38 年までに、自殺死亡率を平成 27 年と比べて 30%以上減少させる」という 10 年間の目標値を掲げており、目標値を 13.0 以下としています。
本計画は 5 年計画であるため、国の目標値をふまえ、「平成 30 年から平成 34 年（2018 年～ 2022 年）までの 5 年間平均自殺死亡率 16.0 以下」を本計画の目標値とします。

	富士市		（参考）全国	
	基準値	目標値	現状値	目標値
年	平成 24 年～ 28 年（2012 ～ 2016 年）5 年間平均値	平成 30 年～ 34 年（2018 ～ 2022 年）5 年間平均値	平成 27 年（2015 年）	平成 38 年（2026 年）
自殺死亡率（人口 10 万対）	19.8	**16.0 以下**	18.5	13.0 以下

※警察庁自殺統計（自殺日 × 住居地）

2 目標指標

	目標指標	現状値 市民意識調査／平成 29 年度（2017 年度）		目標値 平成 35 年度（2023 年度）
1	悩みやストレス等に対し上手に対処できる市民を増やす	悩みやストレスがあっても自分なりに対処できている市民の割合	61.6%	70.0% 以上
2	ためらわずに早めに相談しようと考える市民を増やす	相談したり助けを求めることにためらいを感じない市民の割合	54.6%	65.0% 以上
3	自殺予防週間（9 月）及び自殺対策強化月間（3 月）の市民認知度を高める	内容を知っている、または言葉は聞いたことがある市民の割合	31.0%	50.0% 以上
4	ゲートキーパーについての市民認知度を高める	内容を知っている、または言葉は聞いたことがある市民の割合	17.6%	30.0% 以上

3 重点取組目標

5つの重点施策			重点取組指標	現状値 平成 29 年度（2017 年度）	目標値 平成 35 年度（2023 年度）	関係課
1	若年者・働き盛り世代の自殺対策の強化	(1) ＳＯＳの出し方に関する教育の推進	ＳＯＳの出し方に関する教育実施校数（中学校）	―	16 校（全校）	健康政策課 学校教育課
		(2) ニートやひきこもり等の若者支援	若者相談窓口「ココ☆カラ」新規相談件数	141 件	750 件（5 年間累計）	社会教育課（青少年相談センター）
		(3) 産後うつを含む母子支援対策の推進	産婦健康診査受診率	―	90%以上	こども未来課
			養育支援対象者への平均支援回数	1.4 回	2.0 回	地域保健課
		(4) 事業所へのこころの健康づくり支援	啓発支援実施事業所数	―	3,000事業所（5 年間累計）	健康政策課 地域保健課
2	高齢者の自殺対策の推進		生活支援体制整備における第 2 層協議体設置数	―	26 地区（全地区）	高齢者支援課
3	生活困窮者への支援の充実		生活困窮者自立支援事業における支援計画作成件数	105 件	継続実施	生活支援課
4	普及啓発活動の推進		街頭キャンペーン等での啓発媒体配布数	1，000 部	8，000 部（5 年間累計）	健康政策課 地域保健課
5	支援ネットワークの強化		多分野合同研修会の受講者数	―	600 人（5 年間累計）	健康政策課
			自殺未遂者支援体制構築のための協議の場の設置	―	設置	健康政策課・中央病院地域医療連携センター・障害福祉課・消防本部警防課
			精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場の設置	―	設置	障害福祉課

※計画期間中に新元号への変更が予定されていますが、計画策定時点では新元号が未定であることから、本計画では現元号を使用し、新元号の移行に伴い元号を読み替えるものとします。

計画の推進と評価

「富士市自殺対策庁内連絡会（ワーキンググループ会議）」において、施策の進捗状況の確認等の進行管理を行います。また、保健、医療、福祉、教育、雇用、司法、警察等の関係機関で組織する「富士市自殺対策推進会議」において、ＰＤＣＡサイクルを通じた評価を行います。

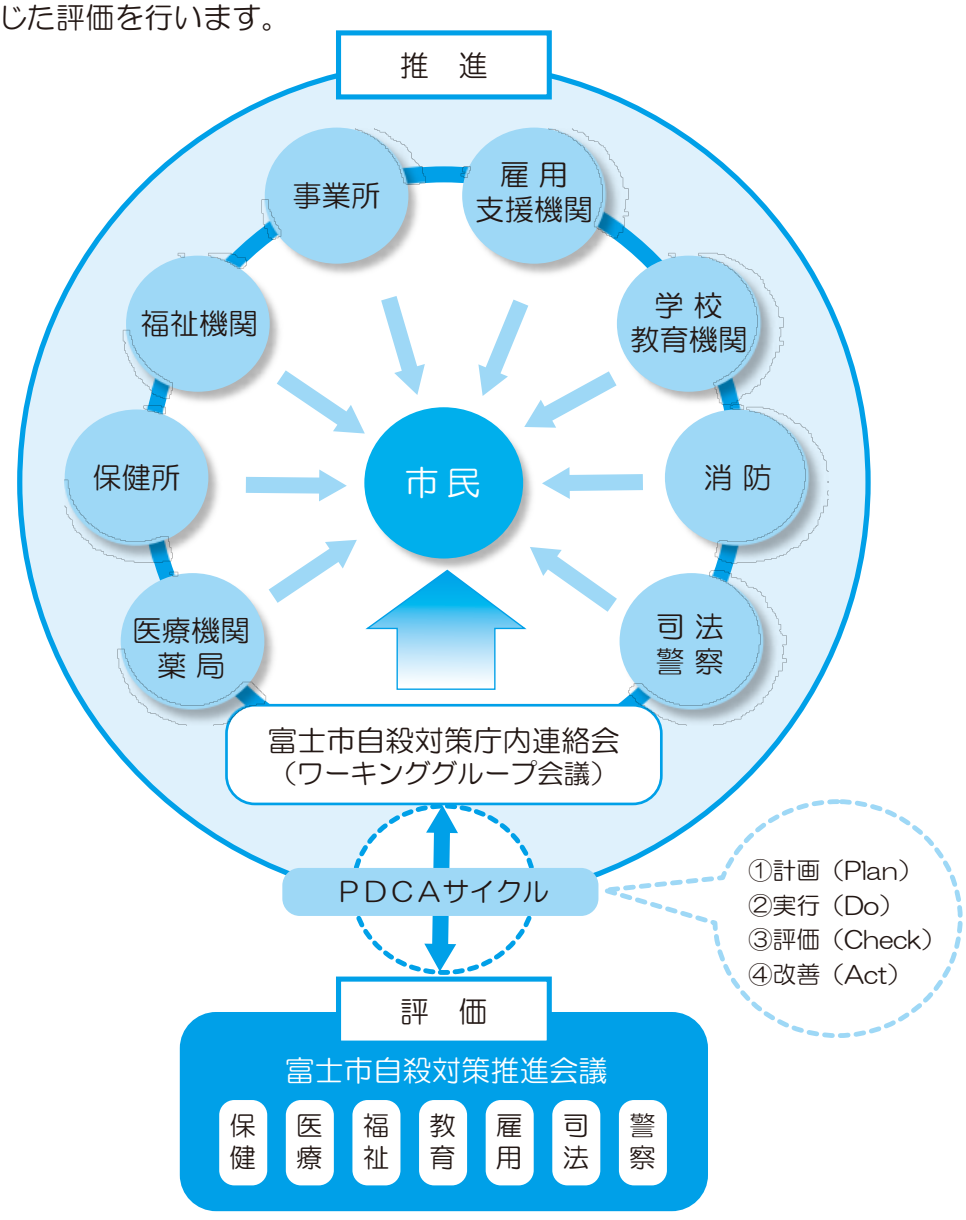

〒416-8558　静岡県富士市本市場432-1
（富士市フィランセ内）

富士市保健部健康政策課

ＴＥＬ0545-64-9023　ＦＡＸ0545-64-7172
Email／ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp